

報告事項

（1）令和7年度事業計画並びに収支予算について

令和7年度事業計画（案）

事業実施方針

狂犬病予防注射事業は設立当初から取り組んでいる本会の根幹をなす重要な事業です。平成15年度からは市町村との受託契約による院内注射も実施し接種率の向上に努めておりこれまで年間2万5千頭～3万頭の注射実績をあげてきました。しかしながら全国平均（70%）と比較してその接種率は52%と低く全国最下位となっています。狂犬病は犬や人を含むすべてのほ乳類に感染し発症するとほぼ100%死亡する恐ろしい感染症です。もし沖縄県で発生があれば県経済に及ぼす影響は甚大なものとなることは想像に難くありません。予防注射を確実に効率的かつ円滑に行うため行政との連携を強化し狂犬病予防接種の必要性、法律順守に関する広報活動に力を入れて接種率の向上にむけ強力に推進してまいります。

犬や猫を伴侶動物として共に生活していくためには室内飼育が不可欠ですが屋外における不適切な飼育により望まれない生命が誕生し私たちの生活環境に悪影響を及ぼす例が多く見られます。本会では犬猫の避妊去勢事業や関係団体との協力による離島地域におけるTNR事業を通して動物の適正な飼育管理の普及啓発を推進してまいります。

近年地震や豪雨、森林火災などの自然災害が多発しており、被災地における動物救護活動への取組も急務となっています。本会では災害時被災動物救護対策委員会がさまざまなイベントに参加しペットとの同行避難について啓発活動を行うと共に、VMAT（Veterinary Medical Assistance Team：獣医療支援チーム）や災害時に本会の活動に協力していただける動物救護サポート（Animal Rescue Supporter, A R S）の養成・認定も継続して実施してまいります。併せて市町村との協力体制の強化も積極的に進めてまいります。

本会では野生動物保護対策委員会を中心に環境省とも連携してカンムリワシやヤンバルクイナといった貴重な野鳥保護につとめてまいります。また傷病鳥獣救護事業を活用し会員動物病院の協力（野性動物ドクター）のもと野生性動物の救護活動も実施してまいります。

獣医師及び獣医療の果たす役割が増大している昨今の社会的要請に応えていくために、獣医学術学会への参加や、自らの知識及び技術の研鑽に努めるとともに、獣医師の地位・待遇の改善に取り組み、県民の期待に応え得る獣医療提供のため環境整備を整える努力を続けてまいります。

I. 公益目的事業

公1：人獣共通感染症の予防及び動物の適正な飼育管理の普及啓発、身体障害者の社会参加の支援等を図る事業

本事業は、人と動物の共通感染症の発生予防、人と動物が安心して暮らせる社会環境の推進、家畜の伝染病や食中毒の予防、安全・安心な畜産物を生産・供給することによる食生活の向上、動物愛護精神の高揚の醸成、動物の正しい飼い方等の普及啓発、公衆衛生の向上などを目的に、次の事業を展開する。

1. 狂犬病予防事業

狂犬病予防注射接種率向上のため、狂犬病発生予防とその知識の普及・啓発を図るため、獣医師会が行政と連携し広報活動を行う。

2. 身体障害者補助犬利用者への支援事業

身体障害者補助犬利用者の補助犬の健康保持を図るため、狂犬病予防接種、ワクチン接種、フィラリア予防、ノミ・マダニの寄生虫予防等予防目的診療の一部助成する。

3. 動物愛護普及啓発事業

家庭飼育動物の犬・猫の習性、適正な飼育管理、犬のしつけ等について関係団体との共催である動物フェスティバルを開催し県民に普及啓発を行う。

4. 夜間診療事業

夜間の診療体制の充実のため夜間診療指定病院を配置する。

5. 学校飼育動物適正管理支援事業

学校からの要請を受け学校飼育動物の診療やふれあい教室を実施し適正な飼育及び管理等の普及啓発を行う。

また、教育活動についても学校関係者を対象に講習会を開催し普及啓発を行う。

6. 野生傷病鳥獣保護収容事業

県からの委託により、指定動物病院において傷病野生鳥獣保護及び救護を行い、当該野生鳥獣の復帰を図ることにより、生物多様性の保全並びに県民に対する鳥獣保護思想の普及啓発を推進する。

7. 災害時被災動物救護事業

災害時における、広域から被災地を支援することができる九州地区災害時動物救援体制（九州VMA T）を整備するため、本県災害時獣医療派遣チーム（VMA T）の人材育成と組織の設立に努めていく。

公2：獣医学術、獣医療の専門知識、技能の普及に関する事業

本会会員はその使命と責務の重大さを認識し、人と動物の共通感染症と動物特有の感染症の発生防止を通じて、人と動物が共生できる社会をつくることが期待されており、さらなる獣医学術の研鑽と獣医療技術の向上及び獣医事の普及を図ることを目的に次の事業を実施する。

1. 獣医学術地区学会と講習会・研修会支援事業

獣医療の推進、畜産の振興、公衆衛生の発展に寄与することを目的に開する獣医学術九州地区学会を開催、発表する。また、日本獣医師会が開催する学会等に参加、発表する。また、会員の学術の研鑽と獣医療技術の向上並びに畜産の振興、公衆衛生の向上、動物愛護及び社会福祉の向上等を目的に各種講習会、研修会を開催する。

II. その他の事業（相互扶助等事業）

1. 会員の互助・福利厚生

獣医師総合福祉生命共済、獣医師賠償共済等の会員の福利向上のための各種保険への加入推進

2. 会員の表彰

- ①功労者表彰規程による沖縄県獣医師会長表彰
- ②九州地区獣医師会連合会会長表彰等への推薦
- ③日本獣医師会会長表彰・感謝状への推薦

3. 会員の慶弔

慶弔規程による会員への慶弔見舞

4. 獣医療証明書様式頒布事業

獣医師法、獣医療法、動物薬事法等で診療等の際に交付が義務づけられている証明書等の様式について、会員獣医師の求めにより本会で統一した様式を頒布する。

III その他本会の発展に係る事業の推進

1. 機関誌の発行

2. 関係団体が実施する事業への協力

3. 要請活動の推進